

事例調査票の問いかけは、「如何にしてコミュニケーションが取れるようになったか」であったが、寄せられた多くの事例はコミュニケーションをとった結果、心の安定や生活面での改善がみられたという内容であった。直接の調査の意図ではなかったが、心の安定や行動面の改善にコミュニケーションが如何に重要な役割を果たすかという証左が示された。

行動障害についての回答は複数選択としたが、寄せられた事例の内容を参考にして、主な行動障害を一つ選択してまとめ、知能指数と行動障害の関連をみると表-17の1、表-17の2のようになった。自閉的特徴を有する者が89人(30.5%)、固執・こだわりを示す者が67人(22.9%)、突発的行動を示す者が43人(14.7%)と多かった。

IQ20以下の176人の行動障害をみると、自閉性29.5%、固執・こだわり21.6%で全体の約半数を占め、次いで挙げられた行動障害は、突発的行動、自傷、他害、多動などがある。自閉性と固執・こだわり、自傷、他害、多動などは知能指数分布全体を通じて挙げられている。

表-17の1 知能指数と行動障害

知能指数	行 動 障 害															
	多動		寡動		自傷		他害		器物破損		異食		破衣		興奮	
20以下	9	5.1%	3	1.7%	13	7.4%	9	5.1%	3	1.7%	1	0.6%	0	0.0%	8	4.5%
21~35	2	2.4%	0	0.0%	4	4.8%	4	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	6.0%
36~50	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
51~70	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	11	3.8%	3	1.0%	19	6.5%	15	5.1%	4	1.4%	1	0.3%	0	0.0%	13	4.5%

表-17の2 知能指数と行動障害

知能指数	行 動 障 害										総計			
	寡黙		所在不明		固執		自閉性		突発的行動				その他	
20以下	8	4.5%	5	2.8%	38	21.6%	52	29.5%	21	11.9%	6	3.4%	176	100.0%
21~35	1	1.2%	1	1.2%	19	22.9%	26	31.3%	18	21.7%	3	3.6%	83	100.0%
36~50	0	0.0%	0	0.0%	7	36.8%	7	36.8%	2	10.5%	0	0.0%	19	100.0%
51~70	1	7.1%	0	0.0%	3	21.4%	4	28.6%	2	14.3%	2	14.3%	14	100.0%
計	10	3.4%	6	2.1%	67	22.9%	89	30.5%	43	14.7%	11	3.8%	292	100.0%

コミュニケーションが何らかの方法である程度可能な者について、知能指数とコミュニケーション手段の関連をみると表-18のようになった。

コミュニケーション手段は、言語が173人で全体の57.5%を占めていた。なお、表情による意思の交換50人(16.6%)、身振りによる意思交換49人(16.3%)、手振りによる意思交換15人(5.0%)を含めると287人になる。また、筆談、絵カード、写真、ワープロ、その他の方法による者は、14人(4.7%)であった。

表－18 知能指数とコミュニケーション手段

知能指数	言語	表情	身振り	手振り	筆談	絵カード	写真	ワープロ	その他	計
20以下	93	38	30	9	2	5	0	0	2	179
	52.0%	21.2%	16.8%	5.0%	1.1%	2.8%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
21～35	61	7	11	5	3	0	1	0	0	88
	69.3%	8.0%	12.5%	5.7%	3.4%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
36～50	12	4	3	0	1	0	0	0	0	20
	60.0%	20.0%	15.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
51～70	7	1	5	1	0	0	0	0	0	14
	50.0%	7.1%	35.7%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	173	50	49	15	6	5	1	0	2	301
	57.5%	16.6%	16.3%	5.0%	2.0%	1.7%	0.3%	0.0%	0.7%	100.0%

知能指数とADL状況との関連(表－19)をみると、IQ20以下の人は介助度が高くなる傾向があるが、IQ20以下の人の中にもグループホームでの地域生活が可能と判断された人が178人中5人(2.8%)を示した。また、IQ21～35の層にも地域生活が可能と判断された人は8人(9.3%)を示した。両者を合わせるとIQ35以下のいわゆる重度、最重度の層でも13人(4.9%)について地域生活が可能という判断が示されている。また、施設内では自立と判断された者が全体で37人(12.4%)あった。今後、利用者の地域生活移行を積極的に進めるにあたって、施設内では自立と判断された者が地域生活可能と判断されるに至らない理由がどこにあるのかを明らかにしていくことが重要な課題であると考えられる。

なお、調査の意図として、コミュニケーションがとれる場合ととれない場合に分けて、それぞれの知能指数やADLとの関係を調べようとしたが、所期の目的を十分に果たすことができなかった。

表－19 知能指数とADL状況

知能指数	地域生活が可能		施設内では自立		見守りあればほぼ自分で可		半介助		全面介助		重介護(起立不能)		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
20以下	5	2.8%	13	7.3%	48	27.0%	57	32.0%	49	27.5%	6	3.4%	178	100.0%
21～35	8	9.3%	17	19.8%	39	45.3%	18	20.9%	4	4.7%	0	0.0%	86	100.0%
36～50	4	20.0%	4	20.0%	9	45.0%	2	10.0%	1	5.0%	0	0.0%	20	100.0%
51～70	3	21.4%	3	21.4%	5	35.7%	2	14.3%	1	7.1%	0	0.0%	14	100.0%
計	20	6.7%	37	12.4%	101	33.9%	79	26.5%	55	18.5%	6	2.0%	298	100.0%

IV. 考察

1. コミュニケーション支援

コミュニケーションという言葉は、使われ方が多様化している。その語源は、中世英語(*comynycacioun* : コミュニカシオン)に、ラテン語(*commun* : コミニス)が加わったものであるといわれており、語義は「ともにする」「共通なものとする」と訳されている。

我が国にコミュニケーションという言葉が移入されたのは17世紀であり、コミュニケーションは「人と人がともにする」の意味をも持つが、この意味は受け入れられなかった。明治期には、通信と訳され、主に郵便や電信・電話などの情報伝達に限って用いられていた。

現在では、人と人の考え方の交換や伝達を意味する言葉として理解されるようになった。コミュニケーションは、送り手が情報を伝えて、相手が「わかる」ことがその意味するところである。

日常場面でコミュニケーションという言葉は、①人と人との間の共通性をもたらす行為全般を意味し、②お互いの考え方や気持ちを表現し合って、情報を交換する過程、③親しくなること、話しやすくなることなどの意味に用いられている。

(1) 聴覚や視覚に障害がある重度知的障害者のコミュニケーション支援

重度の知的障害の他に聴覚や視覚障害を併せ持つ人達は、自分の意思を表したり、周囲の情報を受け止めることに著しい困難がある。このような人達に対して、どのような方法でコミュニケーション支援をしていくかということは極めて重要な課題である。聴覚障害や視覚障害を重複する重度知的障害者の支援事例について述べる。

いずれも本人独特の身振りや手振り等によるサイン等を支援にあたる職員が整理し、その意味を理解することによって、本人と支援職員の間には一定のコミュニケーションが成立し、日常の支援に活用している事例である。

【事例 1】 視覚障害・聴覚障害・言語障害を併せ持つ重度知的障害者の事例

<プロフィール>

55歳 女性 在宅から24歳で施設入所したが、既に右目は失明、左目も網膜剥離等の為、まもなく視力を失った。聴覚障害のため言語もない。

IQ：測定不能 行動特性：入所時、興奮やパニックを頻繁に繰り返していた。

<要旨>

入所当時、拒否的な行動がありパニックへとエスカレートすることが多かった。夜尿や失禁があり、着替え等を促すも拒否して介助に応じないなど、日常

生活の全ての面でスムーズに行かなかった。特に新しい職員等の場合は、本人に接触をもつだけで興奮する状態であった。完全失明後は、精神的にも落ち着きがなくなり、奇声や自傷を繰り返すようになった。

<支援のねらい・経緯>

失明前に本人が獲得した視覚的情報を基にした独特の身振りや手振りによるサインの組み合わせや組み替えを行い、これらを整理して支援にあたる職員が学習し理解できるようにした。また、手で直接、事物に触れさせる（例えば、正月には門松、雛祭りには雛人形に触れさせる）という方法で情報を伝えている。

知的障害の他に、視覚障害・聴覚障害・言語障害を重複しており、極めて厳しいコミュニケーション障害の状態にある。サイン言語がある程度確立したとは言え、その情報は断片的であり、本人の孤独感や内的緊張感は強い。コミュニケーション支援が、単に機能としてのコミュニケーションだけではなく、本人の内面に働きかけることにより、孤独感や内的緊張を和らげるような支援を目指していく必要がある。

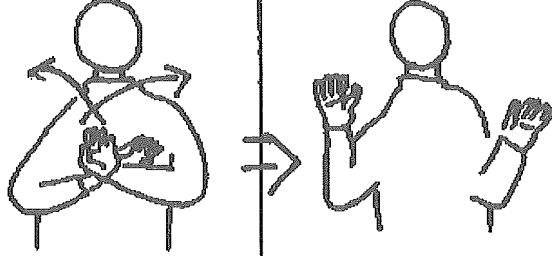
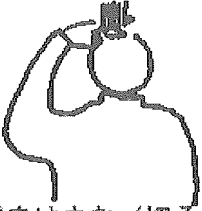
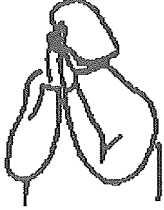

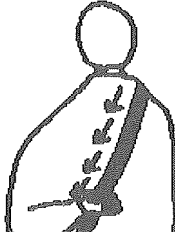
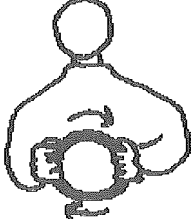
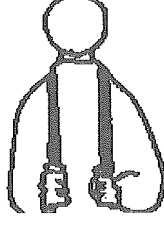
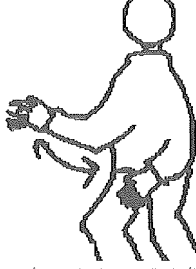
<評価>

本人と支援にあたる職員の間で共通のサイン言語が確立したことにより、興奮やパニックが解消され、日常生活がスムーズに行われるようになった。

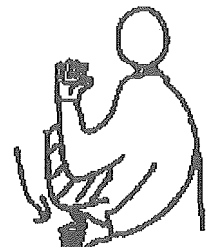
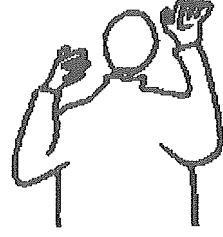

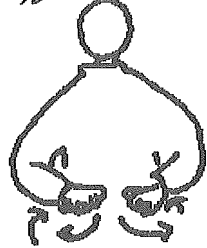
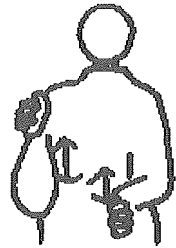
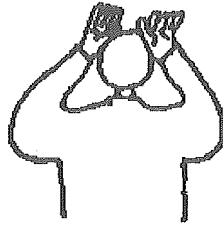
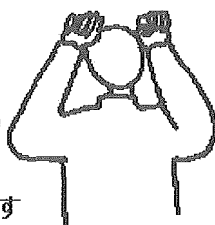
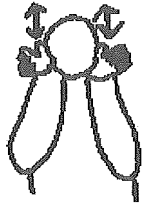
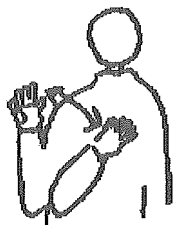
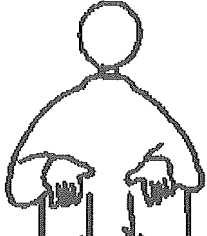
しかし、サイン言語だけでは細かなニュアンスを伝えることができないという限界がある。例えば、「風呂の準備」を伝えたはずが、本人にとっては「風呂に入る」と理解され、さっさと服を脱いでしまったりする。本人は、情報の入手が、すぐにその行動の開始と理解されてしまう。

サイン言語の細分化や伝える時の間合いの取り方などが今後の課題である。

《事例1のサイン言語—その1—》

<p>朝</p> 		<p>散髪</p>  <p>髪をはさむ(切る) 少し引っ張るとわかりやすい</p>
<p>夜</p> 		<p>寝る</p> 
<p>外出①</p> 	 <p>ショルダーのひものあたり をなぞる</p>	<p>外出②</p>  <p>ハンドルを握った感じで 動かす</p>
<p>外出③</p> 	 <p>リュックサックを背負った 時のひもの部分をなぞる</p>	<p>散歩</p>  <p>歩くように手を振る</p>

《事例1のサイン言語—その2—》

<p>お正月</p>  <p>袖を形どる (着物を着ている)</p>	<p>盆踊り</p>  <p>袖を形どる</p>	 <p>踊るまねをする</p>
<p>違う</p>  <p>鼻の頭を手のひらで こする(相手の人が)</p>	<p>プール</p>  <p>平泳ぎの手を真似る</p>	<p>走る</p> 
<p>機嫌が良い時①</p>  <p>ウサギの耳のように ピンと伸ばす</p>	<p>繰り返す</p>  <p>折る</p>	<p>機嫌が良い時②</p>  <p>手のひらを頬につけ 交互に上下させる</p>
<p>機嫌が良い時③ (噛んだりしない)</p>  <p>手の甲を噛む真似を する</p>	 <p>手を振る</p>	<p>雨(雪)が降る</p>  <p>手を下に降ろす</p>

【事例 2】 視覚障害・聴覚障害（左は聾、右は高度難聴）を併せ持つ重度知的障害者の事例

<プロフィール>

71歳 男性 聾啞学校高等部を中退、ブロック工として3年間就職するが身体をこわし41歳で施設入所、視力障害（全盲）、高度難聴（右耳がわずかに聞こえる）、歩行不能（車椅子）。両下肢静脈炎・脱肛・腸捻転・巨大結腸症等の既往症あり。自然排便が困難であり浣腸をしている。また、ガスが溜まり腹部膨満の症状がありガス抜きを実施している。日常生活はほぼ全面介助であり、ベッド上の生活が中心である。

IQ：測定不能 行動特性：興奮、放尿、食器を投げる、服薬拒否、奇声等

<要旨>

高齢と疾病のため、医療的なリスク管理が必要であり、粉碎食を摂っている。食べ物に関する要求が非常に多く、いつも欲求不満状態にある。食べ物が気に入らない場合は食器・お茶・食べ物を投げる、お盆をひっくり返す、食器でカウンターを叩く、箸を折る、スプーンを投げる、口から食べ物を吐き出す、大声で奇声をあげて騒ぐ等の行為がある。

食事に関する本人の要求に耳を傾け、可能なかぎり対応するとともに、本人が納得できるような説明を行った。本人の要求は、一語文の発語の聴き取りによるか、本人に紙と鉛筆を持たせて文字（「スイカ」「マンジュウ」等のカタカナ文字）を書いてもらってその内容を判読し理解に努めている。本人に対する説明は、聴力が残っている右の耳元で大きな声で話しかけて伝えるようにしている。

<支援のねらい・経緯>

視覚障害や聴力障害のため、環境刺激を正確に認知できず、環境に対する順応性が乏しい。常に欲求不満の状態にあり、そのことが食器を投げる、服薬拒否、奇声等の行動につながっている。

本人の要求をできるだけ受け止めるとともに、声をかける機会を多くして、本人が了解・納得できるような説明に努めた。このことにより精神的な安定を図るよう支援した。

<評価>

本人に可能な方法でコミュニケーションを図ることにより、一定程度の精神的安定が得られるようになった。

《事例2の本人が書いた文字》

職員の「どこが痛いの？」という問いかけに対して、
本人が下記のように文字を書いた。
『背中が痛い』『おなかが痛い』『お弁当』等と判読
できる。

The image shows handwritten Japanese text in a cursive style. The text is arranged in several columns. On the left, there is a vertical column of characters that appears to be 'お弁当' (Onbentō). In the center, there are several lines of characters, including 'おなかが痛い' (Onaka ga itai) and '背中が痛い' (Senaka ga itai). On the right, there is a vertical column of characters that appears to be 'おなかが痛い' (Onaka ga itai). There are arrows pointing from the annotations to the corresponding parts of the handwriting. The reference code 'HB. 1. 14' is written at the bottom right.

(お弁当)

(おなかが痛い)

(背中が痛い)

(おなかが痛い)

HB. 1. 14

【事例 3】 聴覚障害を併せ持つ重度知的障害者の事例

<プロフィール>

49歳 男性 聴覚障害（聾） 精神病院から17歳で施設入所、ADLは自立。
IQ：34 行動特性：対人接触を好み了解性もある。しかし聾啞のため、心的緊張が高く、意思疎通がうまくとれないと不安定になり興奮や乱暴行為が見られた。

<要旨>

ADL面はほぼ自立しており、日常生活に関する事柄についての理解はできている。聴覚障害があるため言語によるコミュニケーションはできない。本人独特の身振りによるサインを支援にあたる職員が理解することで意思疎通を行うとともに、視覚的な情報の提供に努めて支援にあたっている。

<支援のねらい・経緯>



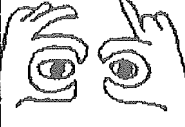


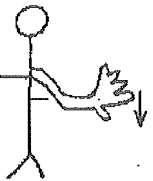
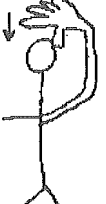





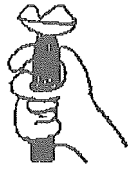





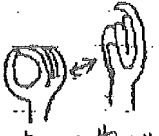
本人が生活の中から創り出した身振りによるサインを整理して、本人と支援者の相互のコミュニケーション手段として活用している。

一部の他の利用者とも身振りサインによるコミュニケーションが可能になってきている。

<評価>

身振りによる意志疎通ができることで、日常生活に関する事柄についてはほぼ了解的に行動することができる。情報や意思の伝達がうまく取れないときは、時に緊張が高まり興奮状態を示すことがある。

《事例3のサイン言語—その1—》

男  親指	女  小指	メガネ  親指	心  人差指	向う あち、外  親指
子供、忙し 	大、高 	赤い  大、高	1 	多  親指
家  両手と上げ、三角	静(帰着)  両手と上げ	死、お別  手合す	歌う、マウ  マウと口と上げ	ダ、向う  手合す
うさぎ  親指	"  両手と上げ	伸、お別  両手と上げ	か、お別  両手と上げ	行、お別 虫、お別  両手と上げ

《事例3のサイン言語—その2—》

<p>直</p> <p>(ハットル指)</p>	<p>かこる</p> <p>(裏に面指)</p>	<p>井 收場</p> <p>(鼻 指)</p>	<p>がんばる</p> <p>(面 指)</p>	<p>おふる</p> <p>(面 指)</p>
<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>犬</p> <p>(面 指)</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>	<p>雨</p> <p>手 指</p>	<p>舌</p> <p>口 指</p>
<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>クリーム</p> <p>手 指</p>	<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>
<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>	<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>
<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>	<p>手</p> <p>(手 指)</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>	<p>手</p> <p>手 指</p>

(2) 応答的で双方向的なコミュニケーションの重要性

コミュニケーションにおいて必要なものの一つは、相手が情報の送り手である自分に注意を向け、自分とのコミュニケーションに参加しているということをも自分で確信できるかどうかということである。

【事例 4】 利用者のサインを読み取ることができない

<プロフィール>

26歳 女性 中学校卒業後2年間は作業所へ通所、その後、更生施設を利用し8年経過する。

IQ：17 行動特性：他害、興奮、固執・こだわり、突発的・爆発的行動

<要旨>

毎日繰り返される日常生活に関する事柄は、簡単な言葉で表現できる。

対人的関係、生活の流れで予定が変更となるなど、自分には理解できない場合は、他害行為やパニックとなる。

「分からない」「困った」という思いがパニックにつながる傾向が強い。

<支援のねらい・経緯>

日頃から、わかりやすい言葉を使い、本人と支援者の相互の会話場面を設ける。

言葉と絵カードや文字カードなどの視覚的に働きかける方法を検討中である。

<評価>

改善には至っていない。

対人関係場面での言葉を含むコミュニケーション手段や日常的に簡単な言葉をはかける場面でも、未だ、支援者と目を合わせることや笑いが広がることがない。

【事例 5】 簡単な言葉による伝達の理解

<プロフィール>

57歳 女性 22歳時から知的障害者更生施設を利用する。

診断：重度知的障害 IQ：推定15以下 ADL：全面介助

行動特性：所在不明

<要旨>

言葉は話せない。言葉の理解ができない。聴覚障害はない。

<支援のねらい・経緯>

言葉かけや話しかけの内容と動きを結びつける。

嬉しい、嫌いだなどの感情の動きに伴う表情の変化は見られるので、場面場面に応じて言葉かけの内容や動きを工夫した。

支援者は、本人に働きかける場合、言葉と動作を組み合わせ、大きな動作で働きかけた。

<評価>

名前を呼べば、自分の事だと分かり振り向く、呼んだ人の所へ近づいてくる。

表情の変化は僅かに認められる程度であった。表情の変化を見せたときには、その理由を推測し支援者が適切な対応をする。

このような対応を続けると、笑顔などの表情が豊かになり、行動が積極的となった。

上記事例4と5を比較すると、事例5では利用者と支援者の間には、応答的で双方向のやり取り（言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション）が認められる。また、そのことにより利用者と支援者がお互いに認め合うことで、両者の関係性が深まっている。

「聞こえているか（耳をすまし聞き取り、表情を変える）」「見えているか（言葉を聞き、相手に微笑み返す）」「意味が分かるか（相手の行為に合わせ、自分の行為を行う）」などの行為が観察されており、応答的で双方向のコミュニケーションが成立している。

事例4では、目を合わせることや微笑などの反応が認められず、支援者からの働きかけのリアクションが見られないため、支援手順に人間関係を深めるためのプログラムが必要と考えられる。

（3）コミュニケーションと関係性

人間関係は、人と人との間のコミュニケーションによって成り立っている。コミュニケーションは、情報の交換だけではなく、同時に、人と人との関係のメッセージが含まれている。つまり、コミュニケーションを行っている二人の関係は、垂直的な「先生」と「入所者」であるか、水平的な関係の「〇〇さん」と「〇〇さん」で、二人の関係が対等であることが感じられる人間関係に大きく分けられる。

人間関係場面においては、二人の表情、姿勢、態度などのメタコミュニケーションによって人間関係が対等であるかどうか明らかになる。あらゆるコミュニケーションは、それに随伴するメタコミュニケーションによって修正される。メタメッセージは語られる言葉に平行して表現されたり、意味付けがなされる。

メッセージとメタメッセージの間に矛盾がある場合、対人関係上のトラブルや危険な状態が発生するとは限らない。子どもの遊びの場面では、ふざけながらからかいあったり、怒鳴りあったりしながら、楽しく遊んでいることが観察される。子どもの遊び場面のようなメッセージとメタメッセージの食い違いは、ユーモアや冗談、遊びの源にもなっている。

メタコミュニケーションが人間関係のトラブルになるのは、特に寝たきりや興奮状態の利用者の援助をする場合、支援者の声の調子やしぐさ、表情が言葉よりも大きな意味を持ち、人間関係に深刻な影響を与える。より具体的には、支援者が利用者に親切な言葉をかけなが

ら、同時に、声の調子が冷たく、高圧的で威圧するようであれば、利用者は混乱する。言語メッセージに、矛盾する非言語的メッセージが随伴しているからである。このように両者が矛盾する場合、利用者からは非言語的メッセージが本音であると鋭く受け止められることが多いことに注意しなければならない。

【事例 6】 生活の安定と生活範囲の拡大を促す

<プロフィール>

24 歳 男性

診断：発達性言語障害 自閉的傾向 最重度知的障害 IQ：測定不能

ADL：全面介助 行動特性：多動、器物破損、破衣、興奮、固執・こだわり

<要旨>

生活の流れが理解できず、他利用者とのトラブルが多い。職員も当該利用者の意思が正確に把握できず強い指示を行い、それがパニックに結びついた。

<支援のねらい・経緯>

生活の安定とコミュニケーション方法の確立を支援のねらいとして、まず、接し方に統一性を持たせることにした。そのために、職員が 24 時間体制で観察することにした。

約 1 年間の観察を行った。その結果、行動様式、癖、対人関係様式などの理解が進んだ。

<評価>

日常生活場面で、強制や強い指示をとらず、行動パターンや癖を理解した上で適切な対応をしたことが改善の大きな要素となった。

【事例 7】 自分なりの表現を引き出そう

<プロフィール>

24 歳 女性

診断：ダウン症候群 重度知的障害 IQ：26 ADL：施設内自立

行動特性：固執・こだわり

<要旨>

自室に閉じこもり、雑誌や CD を並べることに夢中となる。

このような生活状況を改善するために、書道に取り組み、生活範囲の拡大と積極性が増した。

書道は、外部講師により週 1 回実施し、文字を書くことにより「自分なりの表現を引き出すこと」をねらいとした。

講師は、クラシック音楽を流しながら利用者一人ひとりに 1 週間の出来事を聞き、出来事の感想に基づいて、書きたい文字を本人が選ぶことができるように援助している。半墨で文字の動きを出す。

<評価>

自分が書いた作品を仲間に見せながら説明を行い、仲間から評価してもらう。
仲間と職員から認められる事が、人間的成長のきっかけと原動力になった。

事例6は、職員から発せられる関係的メタメッセージ（高圧的、威圧的、強制的）が、利用者同士のトラブルや器物破損の誘因になっていたのではないかと推察できる。

この事例では、対人関係場面で自分が話そうとしていることが「分かってもらえない」「理解してもらえない」という体験が利用者があり、日常場面では、利用者と職員ともに拒否を表すようなメタメッセージを誘発する関係と考えられる。

職員が関わり方と対応の方法を変えることで、相互の信頼関係を築き、関係改善が図られたことが、問題解決に結びついたと考えられる。

事例7は、仲間から誉められる、認められる、コミュニケーションによるメッセージとメタメッセージが一致していると感じられ、自分の要求が的確に充足され、自分を取り巻く人間関係を信頼した結果と考えられる。

また、1週間の出来事を書道の講師に話すためには、行動範囲や活動を広げなければ、毎週同じような内容となってしまう。このことが、活動範囲や内容の拡大や積極性につながったと考えられる。

E・H・エリクソンは、事例6と7にみられる自分を取り巻く環境や人間関係を信頼することを「基本的信頼感」と呼び、自分と周りの世界を信頼することができれば、自分の現在と未来に希望を持つことができると考えた。

人は、人と人との間で人間的に成長する。人と人との信頼関係は、自己実現への出発点でもある。

（4）利用者理解のコミュニケーション

知的障害者との生活場面で、「その人を良く理解すると、その人は安定し落ち着く」と良く言われ、その人を理解することが、より良い援助につながっていることを言い表している。

このことは、利用者を理解することが、利用者に対する支援の達成度のバロメーターになっていると考えられる。「利用者の理解」と「利用者に対する援助・支援」は、相互に関連している。

その人を理解するといった場合、利用者の何を理解すれば良いのであろうか。

利用者理解の視点を列挙すれば、①独自性、②その人の思い（ニーズ）、③言葉や行動の持つ意味、④意思疎通が何故できないのか、⑤これまでの援助の達成度（モニタリング）が挙げられる。知的障害の状態や行動障害にのみ着目するのではなく、生活者としてのその人に焦点をあてることである。

【事例 8】 要求の表出と自主性の尊重

<プロフィール>

50 歳 女性 児童施設から成人施設へ入所し、約 30 年が経過した。

診断：重度知的障害 IQ：24 ADL：見守りが有れば自分でできる

<要旨>

生活全般に、何事にも受動的で指示が必要である。不安や困難な状況に陥ると、泣きわめき、体の異常を訴える。

洋服が欲しいときなど、洋服を破いたり、捨てたりする。

自信を持って自分を主張したり、表現して、楽しく生活ができることを支援のねらいとした。

言語不明瞭のため何回も聞き返すと、本人が萎縮して自信を無くすため、普段の会話を多くした。

役割を設け、役割を果たすことによって、自信が持てるようにした。

母親が過干渉の傾向があるので、母親にも協力を要請した。

<評価>

泣きわめいたり、体調不良を訴えることへの逃避行動がなくなった。

言葉かけをしなくても配膳や掃除当番の役割を果たせるようになった。責任感が芽生える。

洋服の購入や外出についての要求を自分からするようになった。

自信を持ったことが大きな改善の要因である。

【事例 9】 余暇の援助

<プロフィール>

40 歳 男性 普通中学校の特殊学級 1 年まで通学し、2 年生から養護学校に通学。

その後、高等部へ進学するが 2 年時で退学する。

診断：自閉的傾向、重度知的障害 IQ：18 ADL：施設内自立

<要旨>

入所時から、人間関係ができず、サンダルや靴を引きちぎる、自傷、所在不明となるなど行動上の課題が多かった。

物事に固執することに着目し、貼り絵、折り紙を余暇に取り入れる。自発性や創造性には欠けるが、集中性と持続性を発揮した。役割として、タオルたたみ、配膳当番に参加を試みるとうまく適応した。

行動特性を利用しながら、いわゆる問題行動を改善し、社会的行動範囲を拡大した。

<評価>

余暇に貼り絵、折り紙やジグソーパズルを導入して集中力と持続性を養い、次いで小集団の中でのタオルたたみなどの役割を習得させた。同時に、固定された集団の中での畑作業を通じて、5～6人程度の小集団の中で一緒に過ごせるようになった。

本事例は、行動特性を利用し、余暇（マンツーマン）、小集団への導入、小集団内での共同作業と社会的行動範囲を拡大した。その端緒となったプログラムは、固執性に着目して、それを望ましい方向に利用したことである。

日常的に知的障害者の援助を行う職員が、以下のような姿勢で対応することが利用者のコミュニケーション支援に結びつくものと考えられる。

- ① 観察を通して利用者の思いや希望を読み取ること
- ② 読み取った思いや希望を具体的にプログラム化し実践すること
- ③ 利用者に分かりやすく話し聞かせること、とりわけ「待つこと」や「間を取ること」

2. 行動障害の改善に向けたコミュニケーション支援

(1) TEACCH プログラムに準拠した事例について

TEACCH(Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children：自閉症および関連領域のコミュニケーションに障害をもつ子供たちの治療と教育)は、アメリカのノースカロライナ州で、ショプラー教授らによって研究・開発され、1972年にノースカロライナ州の自閉症児・者に対する療育や支援の公式プログラムに指定された。TEACCH は、自閉症の人を全生涯にわたって支援する総合的・包括的プログラムとして発展してきた。

今日では、TEACHH プログラムは国際的に高く評価され、知的障害者福祉の現場でも積極的にこのプログラムを取り入れて支援が行われている。

本研究における事例調査でも、TEACCH プログラムを概念モデル(考え方の枠組み)と捉え、各実践現場においてもその実情に合わせ、具体的な個別援助の方法やプログラムが設定されていた。

TEACCH プログラムは、生涯にわたるトータルな支援プログラムの構築を目指すとされているが、本研究での調査票の設計上、行動障害の改善をするためのコミュニケーション支援という位置付けで質問を行ったため、断片的なプログラムとなっていた。

具体的には、コミュニケーション支援の側面で調査を行ったため、「構造化」の部分が回答に欠落したのではないかと考えられる。構造化の指導の要素部分では、時間の構造化、「いつ、何をするのかを、わかりやすくする」の部分が事例に多く現れていた。

また、時間の構造化は「時間」を目に見える形にして伝えることであり、具体物、写真、絵カードを使い、言語に対する理解能力が向上しなくとも、生活上の問題を改善する効果が認められると評価している。

【事例 10】 カード提示によるコミュニケーション確立の事例

<プロフィール>

24歳 男性 20歳時から知的障害者更生施設を利用し4年が経過する。

診断：自閉症（診断日時不詳、児童相談所） IQ：11 ADL：全面介助

行動特性：自傷や他害、器物破損、異食、突発的行動などが頻発する。

<要旨>

利用当初、自分の意にそわない事があると、周囲の職員や利用者に噛み付く、叩くなどの行動と興奮状態が頻繁にあった。

作業場面では、椅子に座ることに抵抗がありパニックの要因となった。

適切な環境設定を行うことで、行動障害を軽減し、生活の自立を図ることをねらいとした。医師、臨床心理士、作業療法士、指導員によるチームを作り、アセスメントを実施した。これに基づき支援プログラムを設定し、取り組んだ。

本人が理解できるような形でスケジュールを提示し、コミュニケーション手段は、視覚的に理解しやすいカードの活用、日課の明確化をした。

モニタリングの繰り返しをする。

<評価>

上記の対応を行うと、突発的なパニックが極端に減少した。生活が安定し、自発的行動が多くなった。

（2）マカトン法を参考にした事例について

マカトン法は、イギリスのマーガレット・ウォーカーらによって1972年に開発された言語指導プログラムである。「マカトン」は、Margaret Walker、Kathy Johnson、Tony Cornforthの3人の名前からネーミングされている。開発の意図は、聴覚障害と知的障害を併せ持つ人を対象に考えている。現在では、知的障害、ダウン症や自閉症の人へも広く適用されている。

マカトン法は、言葉の理解よりも、言葉を使って表現することが困難な人たちのための「言語・コミュニケーション指導に有効」との評価がなされている。

マカトン法は、約330の核語彙を中心にして、動作サインやシンボルを話し言葉と同時提示する方法が中心である。文脈を理解する鍵となる単語のみに、会話の語順にそって、動作サインやシンボルをつけるものである。

基本的な語彙は、9段階に言語発達段階や生活空間の広がりや考慮して系統的に分類されている。

【事例 11】 情緒の安定（サイン言語を使いコミュニケーションの確立）

<プロフィール>

30歳 女性 聴覚障害(左右ともに90デシベル)が原因となった対人的トラブルが多く見られる。

診断：重度精神遅滞、行動異常 IQ：20以下 ADL：見守りでできる

<要旨>

落ち着きなく、盗食、突然の興奮、気に入らないことや要求が通らない時には、顔を叩く自傷や他害があり、また、体の小さい人やおとなしい人の耳を引っ張る行為が見られる。他利用者から疎まれる、トラブルメーカーとなっている。

自分なりに意味を持った数種類のサインがあり、簡単なコミュニケーションが取れる。状況判断も自分でできるので、環境の設定と職員への対応の仕方に変化が期待できる。身振りや手振りのサインを職員と取り決め、コミュニケーションを図る。

サインはマカトン法を基盤にしたサイン言語を使い、これと絵カード・写真を併用する。

利用者自身、都合が悪いと感じる時は、目をつむったり視線をそらすので、目を合わせるまで待ってサインを送る。

支援のねらいは、コミュニケーション手段の習熟を図り、生活の広がりを図ることである。

新しいサインやジェスチャーは、状況に照らし合わせながら、判断し理解することが可能なので徐々に語彙が増える。

暇を持て余している時には、これから先の予定について伝えたり、お手伝いを職員と一緒にいった。

<評価>

突然の興奮が時々見られる。

サインやジェスチャーを全職員が理解するようになったので、格段に落ち着いてきた。誉められたり、自分の役割などがうまくいくと握手を求めたり、手を叩いて喜ぶことが多くなる。

今後も、継続的に支援を行い、より確実なコミュニケーション方法の確立を図る。

TEACCH に準拠した事例10とマカトン法を適用した事例11の共通点は、コミュニケーション代替手段(AAC: Augmentative and Alternative Communication)でコミュニケーションを深め、生活の質を改善したことである。今回の事例の中には、PIC法(Pictogram Ideogram Communication)の「絵文字・表意文字による伝達」に関する報告はなかったが、何れにしても、コミュニケーション代替手段を用いての支援は効果的である。

支援効果をあげる条件は、その人のライフステージを基本に据えながら、職員集団が統一した方法で、継続的に対応することが必要である。

言葉かけは、シンプルで明瞭に行い、言葉だけで伝わらない場合は、補助ツールを用い意

味の理解を支援することが重要である。

3. 個別支援計画について

個別支援計画の作成状況は、本研究の調査結果によれば有効回答のあった 260 施設の内、作成している施設が 192 施設 (73. 8%)、作成していない施設が 39 施設 (15. 0%) という結果を示し、作成している 192 施設のうち利用者の意思を反映させていると回答を寄せた施設が 103 施設(66.0%)を示した。

施設利用者に対して、個別的な支援計画（ケアプラン）を作成し支援することが、平成 15 年 4 月 1 日から義務付けられ、その重要性が強調されているが、今回の調査では、その前の段階においても多くの施設が個別支援計画とその内容の重要性を認識し実行していることが伺われた。

今後、制度としての個別支援計画が契約の内容として重要視されているのは以下の背景がある。第 1 に、利用者が福祉サービスを選択することになることから、サービス提供者としての施設はサービスの質を高めなければならない、それと同時に、利用者の意思を尊重し反映させたサービスの実施が求められている。第 2 には、利用者とサービス提供者との関係が契約に基づくことにより、その実効性が担保されるものとなる。その契約の内容として個別支援計画がある。第 3 は、サービスの質を高めるためには、サービス内容の自己評価・点検が必要となり、これには個別支援計画を評価の基準として援用することもできる。第 4 には、従来の施設福祉サービスは保護や指導が前面に押し出され、利用者の意思やニーズを尊重した支援という面が必ずしも十分でなかったことが反省されなければならない、等が挙げられる。

今後、個別支援計画を作成し実施するには、これらのことを考慮し、その内容の一層の充実を図ることが必要である。

次に、日常生活動作や行動上の課題と入所期間との関係について付記しておきたい。

平成 12 年度厚生科学研究（分担研究者 菅原善昭「高齢者処遇のあり方に関する研究」）において、「知能指数、年齢、施設利用期間、意思の伝達方法、指示が理解できるかできないか、自分の名前が言えるかどうか、今の季節が正しく答えられるか、行動障害の有無、作業活動の有無」を独立変数とし、これらの支援の有無を従属変数として、支援効果を測定した。

支援効果を測定した結果、日常的支援の有効性を規定する要因としては、「①今の季節が答えられること、②行動障害の解消」という 2 項目が挙げられた。

「今の季節が答えられるか」は、知的な発達段階から言えば、かなり高度なレベルであり、これらの人については日常的な支援の有効性が高いと言える。ここで言う支援の有効性は、「指導されている状態」から「指導されない状態」となることを基準としている。これを今回行った調査項目に置き換えると、「グループホームでの生活が可能」又は「施設内自立」